

平成 30 年 6 月 19 日

委員 各位

事務局長 鈴木忠義

新日美展審査方法についての「意見（匿名）」の扱いについて

梅雨に入りうっとうしい今日この頃、会員各位におかれましては、ますますご清祥のことと存じ上げます。

さて、数年前より新日美の運営、審査方法についての疑問を投げかける意見（匿名投書）が事務局及び一部会員宛てに届けられていました。

昨年 8 月、文部科学省、文化庁に匿名で「一般の公募作品を上位賞（文部科学大臣賞）の対象外にしている不正な審査を行っている」という内容の投書が来たとのことで、文化庁から、「届けている審査基準と異なった審査をしていないか」と各種文書の提出と回答書を求められました。内容からして会員に郵送されていたものと同様と思われます。

事務局では森屋代表と共に、第 1 回展から第 40 回展までの絵画・工芸部門の上位賞一覧等を添付した回答書を文化庁に提出するとともに、直接審査基準と運用について出向き説明を行ったところこの件に関して問題はないとの了解をいただきました。その結果として今までどおり「文化庁・後援」及び「文部科学大臣賞」の認定・許可を受けることができ、第 41 回展を開催してきたところです。

事務局としては、以上のように一部会員宛て送られてきた、あるいは文化庁に送付された匿名文書について、昨年の文化庁とのやりとりに於いて了解され会の運営に何ら問題ないことを確認するとともに、このような問題が発生してしまったことを謙虚に受け止め、今後に生かしていきたいと考えます。

会員の皆様に直接何らかの文書が届くことも考えられますので、この場にて若干の経過をご報告させていただきました。よろしくご理解ください。

234-0054

新日本美術協会事務局

鈴木忠義様

前略

文化と言う絵画制作は高尚なはず（賞という名誉をだまし取った嘘の賞はあってはならないでしょう）元々不正も嘘も有ってはならずうそは何ればれるのです。

せっぱ詰まってからでは慌てるばかり早めの解散は後の旧会の賞ですとは言いつても言えるのでしょうか。全ての過去を公になってからでは言いつても成り立たない事になります。言上進言申し上げ候事

既に文部、文化省、都庁、東美館には<sup>⑥</sup>審査の手引き書告知済みだそうです  
早々